



## 人権に対するタケダのコミットメント

タケダは、世界中の人々の健康と輝かしい未来に貢献するために存在しています。人権を尊重し、保護するという当社のコミットメントは、企業理念の重要な一部であり、タケダのエグゼクティブチームの支持を受け、当社の[グローバル行動規準](#)において強く認識されているものです。

タケダは、国連グローバル・コンパクトに長年にわたり参加しており、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」(UNGPs) 及び「経済協力開発機構(OECD) 多国籍企業行動指針」に従い、事業のあらゆる側面(サプライチェーンや事業を展開する地域社会など)において、国際的に認められた人権を尊重し、推進することにコミットしています。当社のコミットメントは、世界人権宣言(UDHR)、市民的及び政治的権利に関する国際規約(ICCPR)、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(ICESCR)、国際労働機関(ILO)の中核的労働基準から成る国際人権規約に含まれる、国際的に認められたすべての人権を対象としています。

また、当社はサプライヤー行動規範に記載されているとおり、当社が関与するすべてのサードパーティにも、上記と同じ内容に同意するよう求めています。

定期的な見直しと更新を行っている、人権への影響に関する確固たる評価プロセスに基づき、当社は人権に最も関連する(顕著な)11の要因を特定しています。具体的な内容は、以下のとおりです。

すべての患者さんのために	ともに働く仲間のために	いのちを育む地球のために
当社の医薬品への持続可能なアクセス	健康と安全	温室効果ガス排出量
製品の品質と安全性	ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン	ウォーター・スチュワードシップ (責任ある水資源管理)
臨床試験	職場における労働者の権利	廃棄物発生量
	プライバシーとデータの保護	
	サードパーティの労働者の権利	

人権に最も関連する影響に焦点を当てることにより、当社は、以下の各人権に関する権利を最大限に尊重し、推進することができます。

- 健康に対する権利
- 平等及び差別されない権利
- 生命、自由及び身体の安全に対する権利
- 十分な生活水準を保持する権利

タケダでは、人権への影響を特定・評価し、これに対処するためのデューデリジェンスプロセスの実施に取り組んでいます。当社は、人権侵害を含む不正行為の可能性について、従業員やサードパーティが懸念を安心して表明できる場の構築と維持に努めています。また、この目的のために、[Takeda Ethics Line](#) を含む複数のチャネルへのアクセスを提供しています。

当社は、人権に悪影響を及ぼす可能性のある、あらゆる行動や慣行に対処するため、適時適切な措置を講じます。また、将来同様の問題が発生することを防ぐため、根本的な原因を分析・評価し、タイムリーな是正対策を講じるよう努めています。